R2年度　南光台小学校　通学路対策箇所図

【対策検討メンバー】
・教育委員会、学校（学）
・道路管理者（道）
・警察署交通課（警・交）

100（南光台小4）
・開発に伴い何度か対策を行い歩道や路側帯も設置されているが、交通量が多いにもかかわらず道が狭い。車両がすれ違う際には道幅ギリギリのため、児童を巻き込む危険性がある。
＜対策内容＞
・児童への安全指導（学）

99（南光台小3）
・カーブで一部見通しの悪い部分があり、路側帯も薄くなっている。
＜対策内容＞
・児童への安全指導（学）
・外側線の再塗装（道）

98（南光台小2）
・宮沢根白石線の南光台トンネルの開通に伴い，令和2年度，新たに通学路として指定したが，今後，交通量の増加が見込まれる。
＜対策内容＞
・外側線の再塗装（道）

97（南光台小1）
・道幅が広くないにもかかわらず，スピードを出して走っている車が多い。また，歩道が狭い上にカーブの見通しが悪く，歩行者と接触する危険がある。
＜対策内容＞
・児童への安全指導（学）
・外側線及びセンターラインの再塗装（道）

101（南光台小5）
・特殊な形状の四差路で，道路にかかれているとまれの文字が消えかかっている。
＜対策内容＞
・「止まれ」標示の再塗装（道）
・交差点T字マークの新設（道）

：通学路
：交通対策箇所